

発行所 佐賀市役所
佐賀市神野町331番地の3 〒840
電話代表 ④3151番
発行人 総務部長



2年め迎えた下水道

6割の家庭に普及

佐賀市の公共下水道は、昭和四十七年に下水道事業に取り組んでから、昭和五十二年十一月、城内・水ヶ江地区で処理を開始しました。それから現在までに、処理区域内のおよそ六割の家庭が、下水道を利用し、快適な生活を送っています。

公共下水道は、五十三年 始してから、二年目を迎えて、十一月二十六日に処理を開始しました。

現在の処理開始地区は、城内の全部と水ヶ江地区、

下水道の普及は、その都市の文化的生活程度を表すバロメーターと言われていいます。処理開始区域内で、水洗がまだのところは、早く快適な下水道に切り替えましょう。

指定工事店の継続申請

指定工事店登録の指定期間が、昭和五十五年三月三十一日で切れます。継続申請は、二月二十九日まで、市下水道課へ。

水洗化のモデル地区に

西城内自治会

下水普及の百パーセント達成を目指すためには、市内、自治会、住民が一体となった協力体制が必要です。そこで、市は「佐賀市公共下水道水洗化促進モデル地区」を指定しました。

水洗化されたお二人の方に、①改造して良かった点 ②改造前の料金の比較をお聞きしました。

水ヶ江一丁目11番17号 坂井英子さん(主婦) 高田朋子さん(主婦) ①清潔で臭いもなく、使用感が大変良い。都会に住んでいる息子も、帰省した時に喜んでくれました。 ②簡易水洗式だったので、一月四、五千円かかりましたが、今は千円ちょっとです。経済的です。



1月27日(日)、青空の下、第28回市校区対抗駅伝大会は、鍋島公民館前を起着点として、6区間24・3キロのコースで、参加は15校区代表とオープン参加を含め、計23チーム、高木瀬チームが力走して、23年ぶりに2度目の優勝を飾りました。 成績順位=①高木瀬1時間29分30秒 ②本庄③久保泉④鍋島⑤神野⑥新栄



公共下水道への排水設備工事は指定工事店が行います

国民年金のはなし①

最近、高齢者の人口が急増したことにより、年金に対する関心が高まっています。そこで、年金制度の大きな柱の一つ、制度ができて二十年目を迎えた「国民年金」について、三回の予定で、その概略をお知らせします。

国民年金の制度は、厚生年金保険制度、各種共済組合等の公的年金制度に加入していない人たちが対象としており、大きくわけて「拠出制年金」と「福祉年金」と「福祉年金」

Table with 2 columns: 国民年金, 福祉年金. Lists various types of benefits like 老齢年金, 障害年金, etc.

金」の二つがあります。国民年金は、拠出制の年金が基本です。しかし、国民年金の発足当時(昭和三十六年四月一日現在、すでに、老齢、障害、母子家庭の状態にあった人、二十歳以前から廃疾の状態にあった人、または国民年金の被保険者期間が短かく、他の年金制度からも年金を受けられない人を対象に、拠出制年金を補完するものとして、「福祉年金」が設けられ、全額国庫負担で支給されています。拠出制年金には八種類、福祉年金には四種類の年金があります。(別表を参照)

年金のしくみ

必ず加入しなければならぬ「強制加入被保険者」と本人が希望すれば加入できる「任意加入被保険者」があります。 ①強制加入被保険者 男女を問わず、国内に住居のある二十歳から五十九歳までの日本国民で、農林漁業、商工サービス業、自由業などで、従業者五人未満の事業所を自営する人とそこに働く人、無職の人、それらすべての奥さんや家族で、ほかのどの年金にも入ることができない人は、入るべき期間を満了している人とその配偶者です。 ②任意加入被保険者 必ず国民年金に加入しなければなりません。 次の方は、本人の申し出により加入できます。 国内に住居のある二十歳から五十九歳までの日本国民、から五十九歳までの日本国民、 ①会社、公社、官公署等に勤めている人の配偶者 ②地方公共団体の議会の議

員とその配偶者 資格の取得は次の場合 ①二十歳に達したとき ②厚生年金など、他の公的年金制度がある職場をやめたとき(配偶者を含む) ③厚生年金など、他の公的年金制度がある職場に勤め始めたとき(配偶者で離婚したとき) ④国民年金以外の年金を受けられている期間を満了したとき ⑤希望加入する人は、加入の申し出をしたとき ⑥資格の喪失は次の場合 ①死亡したとき ②六十歳に達したとき ③厚生年金などの被保険者となったとき ④任意加入者が、やめる申し出をしたとき 資格の喪失は次の場合 ①死亡したとき ②六十歳に達したとき ③厚生年金などの被保険者となったとき ④任意加入者が、やめる申し出をしたとき

今なら納められます 過去の滞納保険料 保険料を納め忘れたり、加入し忘れていた方は、保険料をさかのぼって納められる特別納付は、昭和55年6月30日までです。

国民年金の被保険者になったとき、社会保険庁の国民年金原簿に、氏名と記号、番号を登録されています。将来、年金を受けるときに必要です。 登録された記号、番号は、他の市町村へ住所変更しても変わりません。

所得税・贈与税の申告はじまる 一、所得税の確定申告が必要な方 (一) 商売をしている人、不動産や配当収入のある人、土地を売った人などの昭和五十四年中の所得の合計額が、各種控除額などの合計額より多い人。 (二) サラリーマンで給与の年収が一〇〇万円を超える人、給与以外の所得が二〇万円を超える人。 申告期間 二月十六日(土)～三月十五日(土) 二、贈与税の申告が必要な方 昭和五十四年中、個人からもらった財産の総額が六〇万円を超える人。 申告期間 二月一日(金)～三月十五日(土) 確定申告期間中は税務署のほか、市役所でも相談を承っております。

還付の申告はおすすめですか! 次の方は確定申告をすれば、税金がもどります。 一、サラリーマンで雑損控除、医療費控除(最高一〇〇万円まで)、住宅取得控除などを受けることができる人。 二、年の途中で退職し、その後、就職しなかったため年末調整を受けなかった人。 三、予定納税をした人で、休業や廃業などのため所得が前年より大幅に減った人など。 受付期間 一月～三月十五日(土) ※申告期限が近くなりますと窓口が大変混雑しますので、できるだけお早目に! 詳しいことのお問い合わせは 佐賀税務署 (☎0952・222・1661)へ 佐賀税務署 (☎0952・299・8000)へ

一億五千万円が灰

ちよつとの油断を火がねらう

今年も、二月二十九日から三月十三日まで、全国にわたって春の火災予防運動が行われます。

昨年一年間で、市内では百十七件の火災が発生し、二人が死亡、約一億五千万円の建物や家財道具などが灰になってしまいました。

市内での昨年中の火災原因(別表参照)を上位からみると、たき火、ゴミ焼くによる火災が多く、この大部分は春先に発生しています。

「これくらいのゴミだから、ちよつとの油断だから」と、ちよつとの油断が空気の乾燥や突風などのため

たき火	16	件
ゴミ焼く	13	件
コンロ	7	件
ガス	7	件
タバコ	7	件
電気	7	件
子供の遊び	6	件



初期消火に活躍 神野小の先生たち

二月八日、神野小学校自衛消防隊(隊長・鬼崎武利校長、職員43人)に感謝状が贈られました。

これは、一月二十四日同校近くの住宅密集地で発生した火災で、同校の消火せんからホース四本を延ばして初期消火にあたり、少ない被害で、とめることができたお手柄によるものです。

昼間もライトで身を守る

二輪車(オートバイやバイク)の昼間ライト点検運動が、二月を準備期間に、三月から本格的に実施されます。

二輪車は、車体が小さく右に行ったり、左に行ったり簡単に変えるため、自動車や歩行者から見にくいといわれています。

このため、二輪車の交差点での出会いがしの事故やトラック、自動車の左折時に巻き込まれる事故など

申告はお早目に 受付は3月1日~15日

今年も市・県民税の申告時期となりました。

昭和五十五年度の市・県民税の申告受付は、三月一日から十五日までです。

申告期限が近づきますと、どの会場もたいへん混雑します。申告は早目にすませましょう。

市・県民税の申告は、今年一月一日現在、市内に住所のある人が、昨年中の所得について申告したものです。ただし、次の人は、申告の必要はありません。

出張受付も実施

申告受付は、市役所市民税課のほか、別表の日程で出張受付も行います。出張受付では、農業所得者の

申告受付場所	受付月日
市農協西与賀支所	3月1日・3日
市農協北川副支所	〃
市農協運池支所	〃
市農協巨勢支所	3月3日・4日
市農協本庄支所	3月4日・5日・6日
市農協金立支所	3月5日・6日
市農協高木瀬支所	3月4日・5日・6日
市農協嘉瀬支所	3月6日・7日・8日
市農協鍋島支所	3月7日・8日・10日
市農協久保支所	〃
兵庫農協	3月10日・11日・12日
循誘公民館	3月1日・3日・4日
日新公民館	〃
青年の家	3月4日・5日
新栄公民館	3月5日・6日
赤松公民館	3月7日・8日・10日
神野公民館	3月12日・13日・14日
中央農協新家支店	3月1日・15日

市有地を公売します

▽物件の所在 神野西四丁目131番2および131番3の2筆(旧競馬場跡) △地目 宅地 △面積 五三・〇二平方メートル

▽公売の方法 日時および場所 一般競争入札 2月25日、10時から、市役所5階第2会議室

くわしいことは、財政課管財係(電話33151内線162)へどうぞ。

固定資産課税台帳の縦覧 3月1日~21日

前年中に、新築された家屋については、新たな価格を決定して登録し、増改築された家屋や土地の地目を変更したり、分割筆など、異動を行った場合は、評価換えによる新しい価格を登録しています。

償却資産は、種類および価格等を登録しています。

交通安全市民大会

第13回交通安全市民大会が開かれます。みなさん参加ください。

△とき 2月29日(金) 12時30分から

△ところ 市民会館

記録フィルムを貸し出し

納涼さがまったり振興会では、昨年の「納涼さがま」を、市民課老人福祉係(電話3151内線383・384)へどうぞ。

休養施設の利用券はいかが

65歳以上の方

休養施設の利用券は、六十五歳以上の方で、市内の指定施設を利用して宿泊した場合、宿泊費の一部助成(一泊分)として利用券を発行しています。

これは、年間一人につき一回です。

現在のところ、利用者が少ない、約六割程度です。

ぜひご利用ください。

くわしくは、社会課老人福祉係(電話3151内線383・384)へどうぞ。

無料で特設人権相談所を開設

お気軽にご相談ください。

△とき 2月28日(木) 10時~15時

△ところ 市役所1階第一会議室

▽相談内容 人権 相続 家庭 不動産 借地 借金などの問題

▽主催 佐賀地方方法務局

番窓口(電話3151内線385)へ。

修学・修業資金と 就学支度金を貸付

市では、母子家庭や両親のいない家庭の進学希望者に、母子福祉修学・修業資金と就学支度金を貸し付けます。

これらの資金や支度金は、無利子(修業資金は、三割の場合があります)です。

◎申請書受付 2月20日から29日まで

◎貸付金額

▽修学資金(月額)

▽高校公立 六千円私立 一万八千円

▽高専公立 一万七千五百円私立 一万九千円

▽短大公立 一万

防火管理講習会 格取得講習会

▽とき 3月28日・29日

▽ところ 佐賀市農協(成章町6番1号)

▽申込期間 3月3日から8日まで

▽申込場所 市消防本部 受講申し込みの際、テキスト代として二千円程度ご用意ください。

くわしくは消防本部予防課(電話7131)へ。

進学ローンのご利用を

国民金融公庫は、高校、大学に進学される際の資金として、進学ローンの融資を行っています。

▽融資額 一世帯五十万円

▽利率 利用される時の基準金利(現在年八・三三%)

▽取扱期限 4月まで

▽取組先 銀行、農協、金庫などで取り扱っています。

くわしくは、国民金融公庫佐賀支店(電話3341)へおたずねください。

修学・修業資金と 就学支度金を貸付

市では、母子家庭や両親のいない家庭の進学希望者に、母子福祉修学・修業資金と就学支度金を貸し付けます。

これらの資金や支度金は、無利子(修業資金は、三割の場合があります)です。

◎申請書受付 2月20日から29日まで

◎貸付金額

▽修学資金(月額)

▽高校公立 六千円私立 一万八千円

▽高専公立 一万七千五百円私立 一万九千円

▽短大公立 一万

寄付お礼

- 市社会福祉協議会では、次の方がたから社会福祉事業資金の寄付をうけ、その厚志に感謝しています。
- (敬称略)
- 鍋島町坂本由子(故正志) 神野西一丁目古賀裕邦(故義弘) 神野二丁目寺ハル子(故元) 東佐賀町増田五郎(故ト) 嘉瀬町福田勇四郎(故春次) 久保泉町田淵トメ子(故重雄) 巨勢町宮地初海(故ト) 三溝石井喜代子(故平次) 蓮池町古賀直藏(故ミチ) 北川町町光武雄一郎(故昌雄) 兵庫町田久保三重子(故志津雄) 鬼丸町高田豊(故キ) 雄丸町貞富忠(故国三) 久保町貞富忠(故ト) 緑小路溝内甲(故ト) 高木瀬町内高志(故ト) 蓮池町峰松淳美(故成一) 西与賀町山下勝(故菊代) 西与賀町山口未雄(故ワサ) 多布地四丁目真崎仁(故金助) 伊勢町古賀茂(故秀雄) 多布地四丁目賀村俊清(故卯兵衛) 天祐一丁目早修(故モ) 田代一丁目山口勝(故イ) 三溝中村ハヤ(故理一郎) 兵庫町西岡重夫(故与四郎) 本庄町小柳太・裕子 本庄町田安人(故副島シ) 川原町森永安彦(故卓次郎) 鍋島町川強(故フサ子) 久保泉町井上辰男(故操) 若宮三目徳潤エ(故キ) 多布地四丁目馬場崎ツヤ(故鶴川毅) 佐賀デイトス商店会長長野野直(西与賀町田昭敬源) 兵庫町公門支(故辰夫) 与賀町橋本ハル(故市太郎) 西与賀町山安次(故雄次) 久保泉町加茂ナツ(故友) 鬼丸町吉村千代根(故大) 大財四丁目馬場能男(故ミツ子) 若宮三丁目古川孝次郎(故ノ) 北川町三好正巳(故武富) 柳町藤山レイ(故正巳) 本庄町白浜白子(故)
- ヒツ 本庄町小山重夫 故文吉 兵庫町千住泰正 故常次 堀川町井沢勇 故チヨ 本庄町下恒雄 故チヨ 松原一丁目片山ツギ子 枝水ケ江四丁目中園うめ子(故武可) 久保泉町福島貞次(故大蔵) 兵庫町石丸基生(故安市) 本庄町松村亨(故勇之) 兵庫町八田澄子(故浩昭) 嘉瀬町永江毅(故シ) 兵庫町大渡哲男(故英男) 伊勢町林公(故トメ子) 嘉瀬町塚本稔(故ト) 今宿町平野和正(故ト) 今宿町平野和正(故ト) 古賀直藏(故ミチ) 北川町貞夫(故) 唐人二丁目野口トヨ(故克造) 金立町坂井ノ庫町田久保三重子(故志津雄) 本庄町古川照代(故信) 長瀬町江口英輔(故執行キ) 兵庫町石川久女(故盛) 草場大塚三郎(故ミ) 金立町宮崎善善(故ト) 唐人二丁目宮崎善善(故ト) 兵庫町久米(故タ) 北川町諸(故ヨシ) 紺屋町諸(故ヨシ) 紺屋町諸(故ヨシ) 高木瀬町千鶴子(故藩) 高木瀬町井ミサ(故扇) 水ケ江多布地四丁目賀村俊清(故卯兵衛) 天祐一丁目早修(故モ) 田代一丁目山口勝(故イ) 三溝中村ハヤ(故理一郎) 兵庫町西岡重夫(故与四郎) 本庄町小柳太・裕子 本庄町田安人(故副島シ) 川原町森永安彦(故卓次郎) 鍋島町川強(故フサ子) 久保泉町井上辰男(故操) 若宮三目徳潤エ(故キ) 多布地四丁目馬場崎ツヤ(故鶴川毅) 佐賀デイトス商店会長長野野直(西与賀町田昭敬源) 兵庫町公門支(故辰夫) 与賀町橋本ハル(故市太郎) 西与賀町山安次(故雄次) 久保泉町加茂ナツ(故友) 鬼丸町吉村千代根(故大) 大財四丁目馬場能男(故ミツ子) 若宮三丁目古川孝次郎(故ノ) 北川町三好正巳(故武富) 柳町藤山レイ(故正巳) 本庄町白浜白子(故)